

2020年5月26日
住友電工システムソリューション(株)

緊急事態宣言解除に伴う原則テレワーク（在宅勤務）終了のお知らせ

当社では、全都道府県に対する緊急事態宣言発出に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止措置の趣旨を踏まえ、事務所勤務の社員の原則テレワーク（在宅勤務）を進めてきましたが、5月25日に緊急事態宣言が解除されたことに伴い、原則テレワーク（在宅勤務）は終了し、通常勤務と致します。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上